

2021年7月吉日

重 要

会員各位

株式会社ベイオーク

TEL06-6612-5612

<https://www.bay-auc.com>

オークション規約 一部変更のご案内

会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2021年7月14日より、各出品ブロックのリニューアルを行います。

それに伴い、規約を一部変更し、軽自動車の名義変更保証金を10,000円から15,000円に改定させていただきます。該当の規約変更箇所は下記の通りです。

各位におかれましては、事前に内容をご確認の上、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

なお、オークション規約全文につきましては、当社ホームページにてご覧いただけます。

敬具

記

2021年7月14日改定

【変更箇所・変更後本文】

落札規定 第15条 ■名義変更完了後のコピー提出期限について

3.軽自動車の取扱いについて

軽自動車の自動車税については、名義変更保証金として落札店より15,000円をお預かりさせていただきます。保証金については、落札店がベイオークに名義変更完了後のコピーを提出した後、落札店に全額返金いたします。但し、名義変更完了後のコピー提出が提出期限を過ぎた場合は、落札店は返金請求できないものとします。

自動車税規定 第3条 ■自動車税の預り額及び還付額について

3.軽自動車の場合、名義変更保証金15,000円を落札店からお預かりいたします。

4.軽自動車については、落札店がベイオークに名義変更後のコピーを期限内に提出した後、落札店に名義変更保証金15,000円全額返金いたします。年度を超えて登録された場合、名義変更保証金を自動車税として取り扱い年度分を出品店に支払います。

以上